

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	水道料金・下水道使用料システム	
行政機関等の名称	高山市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称	水道部上水道課	
個人情報ファイルの利用目的	水道料金及び下水道使用料の賦課徴収並びに水道メーターの管理に使用する	
記録項目	1 お客様番号、2 検針区・順、3 設置場所、4 使用者氏名、5 使用者住所、6 宛名番号、7 郵便番号、8 会計、9 用途、10 口径、11 メーター管理情報、12 共同栓戸数、13 徴収区分、14 口座情報、15 電話番号、16 調定年月、17 検針日、18 指針、19 使用水量、20 請求額、21 未納額、22 収納日、23 滞納整理情報、24 給水区域、25 水道使用開始日、26 開栓状況、27 閉栓状況、28 送付先氏名、29 送付先住所、30 水栓所有者氏名、31 水栓所有者住所、32 下水管理番号、33 下水処理区、34 下水使用開始日、35 下水使用終了日、36 下水減算・加算情報	
記録範囲	高山市の区域内において上下水道を使用されている者もしくは使用していた者、及びその建物所有者	
記録情報の収集方法	給水申請書、検針業務から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高山市水道部上水道課 (所在地) 〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)

	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	給水装置設計施工申請書	
行政機関等の名称	高山市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称	水道部上水道課	
個人情報ファイルの利用目的	水道法等に基づき、当該給水装置の構造及び材質の確認、適正な給水装置工事の施工、及び高山市給水条例に基づき、当該給水装置の適正な維持管理を行うために使用する	
記録項目	1 水道番号、2 受付日、3 受付番号、4 竣工日、5 給水装置場所、6 給水使用者住所、7 給水使用者氏名、8 給水使用者電話番号、9 土地所有者住所、10 土地所有者氏名、11 土地所有者電話番号、12 家屋所有者住所、13 家屋所有者氏名、14 家屋所有者電話番号、15 誓約書、16 メーター口径、17 指定給水装置工事事業者名、18 指定給水装置工事事業者住所、19 指定給水装置工事事業者電話番号、20 給水装置工事主任技術者名、21 位置図、22 道路横断図面、23 用途区分、24 設計図、25 給水装置工事設計書	
記録範囲	当該給水装置の使用者及び土地所有者並びに家屋所有者	
記録情報の収集方法	給水装置設計施工申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高山市水道部上水道課 (所在地) 〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)

	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	—	